

No.797 2011年8月8日

ARIBからのお知らせ

電波の日記念講演会 講演内容の Web Page での公開について

ARIB ニュース No.790 (6月20日発行) でもお伝えしておりましたが、6月9日(木)に開催されました情報通信月間参加行事「電波の日記念講演会」(一般社団法人電波産業会及び情報通信月間推進協議会主催、総務省後援)の講演内容を今年から Web Page で公開いたします。

「電波利用の現状と今後の展望」をメインテーマにいただいた、下記の講演を掲載いたします。

1 基調講演「電波利用の最近の動向について」

総務省総合通信基盤局 桜井 俊 局長

2 「モバイルブロードバンドによる新たな社会基盤の整備」

イー・アクセス株式会社 千本 倖生 代表取締役会長

3 「東日本大震災と放送メディア」

株式会社東京放送ホールディングス 衣笠 幸雄 常務取締役

4 「宇宙インフラによる安全・安心社会への貢献」

三菱電機株式会社 下村 節宏 取締役会長

昨年までは、ARIB 機関誌面で「特集号」としての公開だったため、モノクロ印刷でしか内容をお伝えできませんでしたが、Web Page で公開することにより、当日使用された資料などもカラーで見ることができます。

当日、聴講された方も残念ながら聴講できなかった方も Web Page により、講演内容が詳細に把握できます。

なお、Web Page での公開開始は8月15日(月)を予定しております。

電波の安全性に関する説明会開催のお知らせ

当会は、総務省地方総合通信局との共催により、電波の安全性に関する説明会を開催します。本説明会は、一般の方々を対象に、電波の性質や人体に与える影響をわかりやすく説明し、電波の安全性に関して正しく理解していただくためのものです。

開催日時・場所は、下記のとおりです。

記

【長崎県・長崎市】

- 1 日時 : 平成 23 年 9 月 15 日 (木) 13:00 から 16:30 (受付 12:30 から)
- 2 場所 : 長崎県市町村会館大会議室
- 3 講演及び講師
 - ・講演1: 「安心して電波を利用するために」
総務省九州総合通信局電波利用環境課長 齋田 信二郎 様
 - ・講演2: 「電波による生体影響の研究と健康リスク」
北海道大学大学院情報科学研究科教授 野島 俊雄 様
 - ・講演3: 「電波の健康に与える影響: 小動物を用いた実験的研究」
名古屋市立大学教授 白井 智之 様

【京都府・京都市】

- 1 日時 : 平成 23 年 9 月 16 日 (金) 13:40 から 16:50 (受付 13:15 から)
- 2 場所 : メルパルク京都 6階 貴船の間
- 3 講演及び講師
 - ・講演1: 「電波の安全性に関する総務省の取り組み」
近畿総合通信局 電波監理部長 吉本 孝司 様
 - ・講演2: 「電波防護指針の根拠と測り方」
独立行政法人 情報通信研究機構 電磁波計測研究所
電磁環境研究室 渡辺 聡一 様
 - ・講演3: 「電波と健康」
国立大学法人 京都大学 生存圏研究所 生存圏研究開発創成研究系
特定教授 宮越 順二 様

詳細につきましては、次の URL をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/new/2011/0708_01.html

【岐阜県・岐阜市】

- 1 日時 : 平成 23 年 10 月 4 日 (火) 13:20 から 16:50 (受付 12:30 から)
- 2 場所 : じゅうろくプラザ 大会議室
- 3 講演及び講師
 - ・講演1: 「安心して電波を利用するために」
総務省東海総合通信局 電波監理部
 - ・講演2: 「電波防護指針の根拠と測り方」
独立行政法人 情報通信研究機構
生体EMCグループ研究マネージャー 渡辺 聡一 様
 - ・講演3: 「電波の安全性とリスクマネジメント」
国立保健医療科学院 生活環境部快適性評価室長 牛山 明 様

V-High マルチメディア放送を行う移動受信用地上基幹放送の
業務の認定申請受付及び参入希望者に対する説明会の開催

【平成 23 年 7 月 28 日の総務省報道資料から】

総務省は、平成 23 年 8 月 3 日（水）から同年 9 月 2 日（金）までの間、地上テレビジョン放送のデジタル化に伴い利用可能となる周波数を用いて実現を図る新たな放送であって 207.5MHz 以上 222MHz 以下の周波数を使用して行う放送（以下「V-High マルチメディア放送」）を行う移動受信用地上基幹放送の業務の認定申請を受け付けます。

1 経緯

V-High マルチメディア放送を行う移動受信用地上基幹放送について、総務省は、昨年（平成 22 年）9 月に「207.5MHz 以上 222MHz 以下の周波数を使用する特定基地局の開設計画」の認定を行いました。その後、V-High マルチメディア放送に係る基幹放送の業務の認定及び無線局免許に係る制度整備案について、平成 23 年 3 月 5 日（土）から同年 4 月 4 日（月）までの間、意見募集を実施しました。

また、同年 7 月 13 日（水）、当該制度整備案の一部について電波監理審議会（会長：原島 博 東京大学名誉教授）へ諮問したところ、適当である旨の答申を受け、本日、制度整備を行いました。

2 認定申請

1 受付期間

平成 23 年 8 月 3 日(水)午前 9 時 30 分から同年 9 月 2 日(金)午後 6 時 15 分
(郵送の場合も期間内必着)

受付先：総務省情報流通行政局地上放送課

2 対象周波数

	セグメント領域	セグメント数	認定数	中央の周波数
(1)	13 セグメント形式の OFDM フレーム	13	1	210.428MHz 又は 216MHz
(2)	13 セグメント形式の OFDM フレーム	7、8、9 又は 10	1	210.428MHz 又は 216MHz
(3) 注	13 セグメント形式の OFDM フレーム	1、2 又は 3	1 以上 6 以下	210.428MHz 又は 216MHz
(4)	1 セグメント形式の OFDM フレーム	1	7	219MHz、219.428MHz、 219.857MHz、 220.285MHz、 220.714MHz、 221.142MHz 又は 221.571MHz

注 13 セグメントから、(2)に係る V-High マルチメディア放送を行う移動受信用地上基幹放送の業務の認定を受ける者が使用するセグメント数を除いたセグメント数を上限とする。ただし、当該セグメント数は 6 を上限とする。

3 参考資料

業務申請マニュアルについては、[別紙 1](#)のとおりです。参考資料については、[別紙 2](#)のとおりです。

3 参入希望者に対する説明会の開催

- 1 開催場所：総務省第一会議室
- 2 開催日時：平成 23 年 8 月 4 日（木）午後 3 時～
- 3 対象者：V-High マルチメディア放送を行う移動受信用地上基幹放送の業務への参入を希望する方
- 4 主な内容：認定の具体的な手続、スケジュール等
- 5 参加申込み方法

氏名、勤務先・所属部署、連絡先（メールアドレス又は電話番号）、参加予定人数を明記し、必ず題名に【説明会の参加申込（〇〇〇）】と記入の上、8 月 3 日（水）正午までに、次のアドレスあてに電子メールにてお申込みください（〇〇〇には勤務先等を御記入ください）。

電子メール：mulme-broadcast/atmark/soumu.go.jp

（※）スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しております。送信の際は「@」に変更してください。

なお、会場の都合により、定員数を超える参加申込みを頂いた場合には、受付の締切後、同一勤務先からの参加者の数を制限し、人数の調整等をさせていただく場合がありますのであらかじめ御了承ください。

6 その他

本説明会への申込みのために送信された情報については適正に管理し、また、今回の目的以外での使用はいたしません。

4 今後の予定

総務省では V-High マルチメディア放送を行う移動受信用地上基幹放送の業務の認定申請受付の締め切り後、審査を行い、電波監理審議会の諮問を経た後、認定を行う予定です。

<関係報道資料>

207.5MHz 以上 222MHz 以下の周波数を使用する特定基地局の開設計画の認定（平成 22 年 9 月 9 日）

(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_01000005.html)

V-High マルチメディア放送の委託放送業務の認定及び無線局免許に係る制度整備案に対する意見募集（平成 23 年 3 月 4 日）

(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_01000014.html)

V-High マルチメディア放送を行う移動受信用地上基幹放送の業務の認定及び無線局免許に係る制度整備案に対する意見募集の結果並びに当該制度整備案の一部に係る電波監理審議会への諮問及び答申（平成 23 年 7 月 13 日）

(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_01000022.html)

業務委員会 委員長 岡村 憲優
 (シャープ株式会社 東京支社渉外部 担当部長)



私が委員長を担当しております業務委員会は、総会及び理事会の審議内容確認、内外の関連委員会における審議事項やトピックスの報告等を、通信事業者、放送事業者、メーカー等で構成される委員会メンバー間で情報共有化を図りつつ、電波産業会の効率的な運営を目指した活動を推進しています。

私自身、長く渉外業務に携わっていることもあり、電波産業会には事業の大きな転機となるタイミングで直接的、また、間接的に関係させて頂きました。今回は私にとって印象深い事業を二つ紹介させて頂きます。

まず一つ目が、アナログ周波数変更対策業務です。2003年12月から地上デジタル放送の電波が東京タワーからお台場方向に発射され、徐々にサービスエリアを拡大させていく大きな理由が、宇都宮中継局をはじめとする関東地域でのアナログ周波数変更対策との関係でした。特に同事業のスタート時に対象となった矢板地区には当社の事業所もあり、その動向には注視しつつ、関連情報を業務委員会等で入手すると同時に、メーカーとしての影響についても関係団体で協議し、相談させて頂きました。また、同事業での経験は、現在のアナログ放送終了対策事業にも少なからず、継承されているものと思慮いたします。

二つ目が、ISDB-T方式の南米展開です。ISDB-Tの海外展開を推進するDiBEGとブラジルの放送事業者であるTVグローボ等との長年の連携が同国政府を動かし、日本以外で初めてのISDB-T方式の採用を勝ち取りました。その後、総務省の強力なリーダーシップによる政府間交渉等の結果、ペルー、アルゼンチン、チリ・・・そしてフィリピンと計11か国、立て続けに各国で採用されるに至りました。私自身も、この間に2008年10月から、ブラジル、チリ、アルゼンチン、ペルーの4か国を何度も訪問させて頂き、現地での日本に対する期待をひしひしと感ずることができました。ブラジル市場等への日本企業のアプローチも着実に進展しており、これも技術力と信頼性に裏付けされた「日本」というブランド価値の高さ故ではないかと思慮いたします。

この1年間、会長会社として、また業務委員長としての責務を果たすことによって、少しでも会員企業の皆様の事業に貢献できるよう務めさせて頂く所存でありますので、関係各位のご支援、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

編集後記

帰宅時、ARIBのビルから外に出ると、セミの鳴き声が耳に届いてきます。日中でしたら暑さをさらにおおる鳴き声に聞こえますが、夕方だと涼しげに聞こえるのは私だけでしょうか。

今年は、花火大会などの行事が中止になっていることも多く残念ですが、暑さを楽しむ工夫をして「節電の夏」を乗り切りたいと思います。

(編集子：Oz)

ARIB

Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル11F
 TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<http://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp